

かみふらの

こうほう

7

2008 NO.590



題名『十勝岳』～ダナ・ビゲロウさん(旭町4丁目)の作品

自治 シリーズ 自治基本条例に関するQ & A

行政 行財政改革の効果 平成19年度は約8億723万円

制度 来年5月から始まる「裁判員制度」って？

衛生 ノロウィルス中毒にご用心

イベント 今月27日は「花と炎の四季彩まつり」

学習 総合型地域スポーツクラブ設立に向けて

育てましょう！ みんなの条例

自治基本条例に関するQ&A

先月号からスタートした、自治基本条例をみんなで考えるシリーズ

今回は、今なぜ自治基本条例が必要なのか、自治基本条例の内容はどのようなものか

Q & A方式でお知らせします

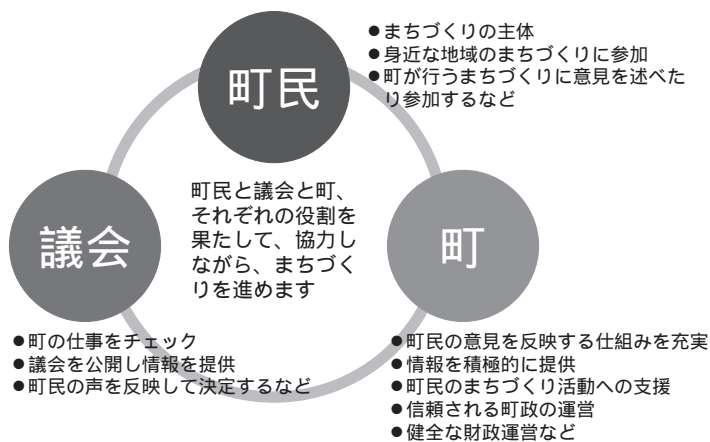
Q

自治基本条例って何？

A

「まちの憲法」にあたります

自治基本条例は、聞き慣れない言葉で難しく感じるかもしれませんが、町政運営の基本的なきまりを定めた最高規範と位置付けられる条例で、町民・議会・議員・町(町長・職員)それぞれが一緒にまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めるものです。具体的には、住民自治を進めるにあたっての根本的な考え方や目標、まちづくりの基本理念と「情報共有」「自助・共助・公助」「参画と協働」の3つからなるまちづくりの基本原則、町民・議会・町のそれぞれの町政を進めていくうえでの役割や責務、そして町民の町政への参画と協働の仕組みなどを定めています。



Q

なぜ、自治基本条例が必要なの？

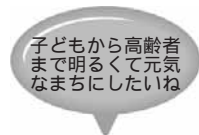
A

上富良野町らしい自治のあり方を明確にするためです

平成12年の地方分権一括法の施行により、国と自治体は対等の関係とされ「自分たちのまちのことは、自分たちで責任を持ち、自分たちで決めていく」ことが求められ、自治体の果たす役割と責任が大きくなりました。少子高齢化・人口減少の時代を迎え収入(税金)の減少と支出(サービス)の増加が考えられる中、限られた財源の中で、町民みんなが納得できる選択をしていくことが重要です。そのため、町では、どのような考えで、どのようなまちづくりを進めていくのかを明らかにし、そのためのルールを条例という形で定めておく必要があると考えています。

背景	地方分権改革による役割と責任の増大	少子高齢化・人口減によるサービスの増加 *総人口 H17 12,352人 → H30 11,508人 65歳以上 H17 2,733人 → H30 3,911人 15歳未満 H17 1,762人 → H30 1,319人
課題	自己決定・自己責任に基づく町政運営の確立	厳しい財政・行政主導・行政依存 ~ 限界 「あれもこれも」から「あれかこれか」へ
方向	住民自治の充実	参加と協働のまちづくり ①身近な地域の活動へ参加 ②町政へ参加

●まちづくりの基本原則 「情報共有」「自助・共助・公助」「参画と協働」
●町民・議会・町の役割と責務の明確化 ●町民の町政への参画と協働の仕組みなどの体系化



まちづくりを進める基本ルール『自治基本条例』

開催します

まずは、参加してみよう

『まちづくりトーク』

テーマ みんなで考えるこれからのまちづくり

「自治基本条例と協働のまちづくり」

日程 8月26日(火) 社会教育総合センター 大集会室

8月27日(水) 泉栄防災センター 大集会室

8月28日(木) 公民館 第1研修室

◇時間は、いずれも19時～21時頃までを予定

◇同じ内容で、3日間開催します

◇お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください

Q 自治基本条例ができて何が変わるの？

A 住民自治の確立に向けてのスタートです

条例は、まちづくりの理念・制度・原則を定めるもので、制定により、わたしたちの暮らしが目に見えて変化するわけではありませんが、町民・議会・町がそれぞれの役割と責務を理解し合い、ともに考え行動することができるようになり、結果として、皆さんの意向を適切に反映した開かれた町政運営が行われるようになると考えられます。

今後、一人ひとりがこの自治基本条例をもとに、安心していつまでも住み続けたい町をつくらせていくことが大切です。

みんなが同じ情報を共有する
情報共有の原則

「情報共有」⇒「住民参加」⇒「協働」(町民・議会・町が役割分担のもと協力し合う)が繰り返し実践されることで、自らの課題や地域の課題を個人や地域の力で解決する「自助・共助・公助」という、相互補完の実現につながります。

課題を個人や地域などで解決
自助・共助・公助の原則

まちづくりに町民が積極的に参加する
参画と協働の原則

ワンポイント

自助・共助・公助

- 1 個人でできることは、個人です。個人でできないことは、まずは家庭がサポートする【自助】
- 2 個人や家庭で解決できないことは、地域・ボランティア・NPOなどがサポートする【共助】
- 3 それでも解決できない問題についてはじめて町がサポートする【公助】

Q 自治基本条例の内容は
どうなっているの？

A 物事を考え決定していく場合のルールを定めています

条例は40の条文からなり、主な内容は次のとおりです。(現在、検討中)
前文

町の歴史的背景と条例制定の意義

町民がめざすまちづくりの指標

基本理念

- 1 町民主体
- 2 人権尊重
- 3 相互補完
- 4 自主自律
- 5 未来志向

基本原則

- 1 情報共有
- 2 自助・共助・公助

役割と責務

町民・議会(議員)・町(町長・職員)それぞれ役割と責務を規定

制度・仕組み

- 1 町政運営
- 2 情報共有
- 3 参画と協働
- 4 コミュニティ
- 5 地域防災
- 6 町民投票制度
- 7 交流と連携
- 8 最高規範としての位置付け・見直し規定



出前講座

5名以上が集まれば、ぜひ出前講座をご利用ください。
町の職員が講師になって、自治基本条例についてわかりやすく説明します。

問合せ

町民生活課自治推進班

☎ 6985

行財政改革の 取り組み状況

4年間(平成16～19年度)の行財政改革の効果総額は約21億3千万円となりました
 町民皆さんのご協力による見直し分が3億2千200万円(約15%)
 行政の内部改革による効果が18億800万円(約85%)
 そのうち、58%を占める10億5千200万円は
 人件費の削減効果です(下表参照)

町では、平成16年度から20年度までの5か年間「行財政改革実施計画」に沿って行財政の改革に取り組んでおり、それぞれの重要度、優先度、緊急度等を考慮しながら、町民皆さんのご理解の中、実践してきました。

この度、平成19年度に行財政改革の取り組みにより、平成20年度予算へ反映した効果などをまとめましたので、お知らせします。

平成19年度の成果

平成19年度は、一般会計と他

組織機構等の見直し

職員定数適正化計画に基づ

会計を合わせて、8億723万円の行財政効果となりました。
 このうち、4億2千460万円が
 人件費の効果分です。

職員数の推移
4月1日現在

年度	人数
平成16年	228名
平成17年	221名
平成18年	216名
平成19年	208名
平成20年	203名

平成19年度の改革成果

約8億723万円

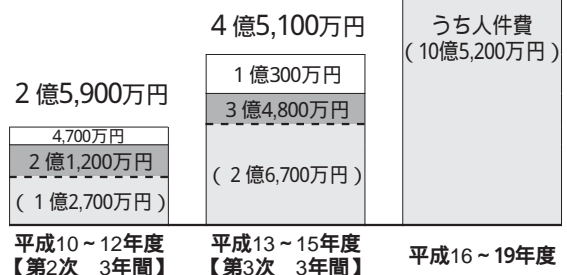
行財政改革の経過

21億3,000万円

これまでの行財政改革の取り組みを反映した結果、平成20年度は基金を取り崩すことなく(限られた目的のために使用する基金を除く)収入・支出のバランスの取れた予算編成となりました。

しかし、国から地方への臨時的財政支援によるものも大きく、町の収支バランスは、まだまだ不安定といえます。

そのため、これからも行財政改革を進めていくとともに、従来の改革の手法や枠組みを越えた、新しい視点での改革にも取り組んでいく必要があります。



き、組織体制を見直すなど、5名の人員削減(208名→203名)を実施しています。
 また、議員定数の改正(18名→14名)をはじめ、附属機関の定数の見直しを行いました。

民間活力の導入

町有施設の運営については、指定管理者制度(民間事業者への委託)への移行を進めています。

平成19年度は見晴台公園を委託し、現在6施設がこの制度で運営されています。

民間事業所の効率的な運営手法等を生かして、管理コストの縮減に取り組んでいます。

- 日の出公園施設(日の出公園・町営スキーリフト)
- 株式会社上富良野振興公社

期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

- 吹上温泉保養センター(白銀荘株式会社上富良野振興公社に委託)

期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

- パークゴルフ場

株式会社CSTに委託
 期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

- 見晴台公園
- 社団法人かみふらの十勝岳観光協会に委託
 期間 平成19年4月1日～平成22年3月31日

徴収対策の強化

平成19年度から「町税等滞納者に対する行政サービスの制限措置等に関する条例」を施行し、税負担の公平性を保つとともに

コンビニ収納サービスの導入により、収納環境を整備するなど、収納率の向上に取り組みました。

経常的な経費の抑制

予算編成の際、予算枠を各課単位に配分する「予算枠配分方式」の配分方法を改めることで、経費の抑制に努めました。

また、職員数の削減や公債費（町の借金の支払い）の繰上償還などで、経常的な経費の縮減に取り組んでいます。

未利用財産の活用

利用していない町有財産の運用方針を策定しました。

平成19年度は、旧教員住宅14戸の貸付や旧農業センター用地等の売却を実施しています。

町民皆さんの協力

各種使用料の見直しや負担金・補助金の整理合理化など、町民の皆さんや各種団体の負担を伴う改革にも引き続きご協力をいただいています。

◆ ◆ 平成19年度の取り組み成果 ◆ ◆

改革の視点	重点項目	主な取り組み	効果総額
簡素で柔軟な行政体制の確立	時代に対応した組織機構の見直し 適正な定員管理対策	附属機関の見直し ● 議員定数の見直し(18名 14名) 職員定数適正化計画の見直し ● 平成19年 208名 平成20年 203名 ● 退職職員の不補充	2億2,036万円
効率的な行政運営の確立	民間活力の活用	アウトソーシング(外部委託)の推進 指定管理者制度(民間事業者への委託) ● 見晴台公園【新規】	7,302万円
財政基盤の確立 (行政内部の取り組み)	歳入の見直し	徴収対策の強化 ● 滞納プロジェクトの推進 ● 滞納者への行政サービス制限措置 ● 町税・上下水道料金のコンビニ収納サービス導入 行政資産の適正運用 ● 旧教員住宅(14戸)の貸付 ● 遊休町有地(旧農業センター用地等)の売却 ● 不用物品等(公用車・事務用机等)の売却	4億1,944万円
	歳出の見直し	人件費の抑制 ● 諸手当の凍結・廃止の継続 ● 職員数削減に伴うパート化 経常経費の削減 ● 公用車利用の見直し(台数削減など) 他会計等との負担の見直し ● 経常経費を見直すことでの他会計への繰出金縮減 ● 高金利の地方債(借金)を繰り上げ償還することによる公債費(町の借金の支払い)の繰出しの縮減 補助金・負担金の整理合理化 ● 各種団体への補助見直し ● 各種協議会等負担金の見直し・廃止	
	財政運営手法の改善	新たな予算編成手法 ● 予算枠配分(予算枠を各課単位に配分)方法の見直し	
財政基盤の確立 (町民・団体の負担分)	歳入の見直し	受益者負担の適正化	9,443万円
	歳出の見直し	補助金の整理合理化 事務事業の見直し	
合 計			8億 723万円 うち人件費削減分 4億2,460万円 (53%)

Q & A で見ると 裁判員制度

旭川地方裁判所の法廷



「裁判員制度」が平成21年5月からはじまります

裁判員に選ばれる確率は、旭川地方裁判所管内では、約5,250人に1人です（*年間20件の裁判員裁判が行われた場合）

また、裁判員候補者は、約630人に1人の確率で選ばれます（*1件当たり50人の裁判員候補者を選んだ場合）

選挙権がある人なら、誰でも選ばれる可能性がある裁判員
その仕組みをQ & Aで見てください

制度

裁判員制度とは、どんな制度ですか

裁判員制度は、皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員は、原則として一つの事件で6人選ばれ、3人の裁判官と一緒に裁判に参加します。

目的

なぜ、裁判員制度が導入されるのですか

皆さんが裁判に参加することで、法律の専門家でない人たちの視点や感覚が反映されることになり、裁判全体に対して理解と信頼が深まること期待できます。

事件

どのような事件が対象ですか

地方裁判所で行われる刑事裁判のうち、重大な事件が対象です。

● 殺人・強盗致死傷・傷害致死・危険運転致死・現住建造物等放火・身の代金目的誘拐・保護責任者遺棄致死など

*旭川地方裁判所管内の対象事件

平成18年度 15件

平成19年度 17件

仕事

裁判員は、何をしますか

1 裁判官と一緒に刑事裁判の法廷（公判）に立ち会い、法廷で証人や被告人の話を聞いたり、証拠品や書類を調べます。

2 証拠をすべて調べたあと、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論（評議）し、決定（評決）します。

3 評決の内容が決まると、法廷で裁判長の判決の宣告に立ち会い、裁判員としての仕事は終了します。

場所

どこの裁判所に行くのですか

「旭川地方裁判所」になります。



「旭川地方裁判所」
住所 旭川市花咲町4丁目

選任

裁判員は、どのように選ばれますか

- 裁判員に
なれない人とは...
- ◆ 一般的に裁判員になれない人
 - ◇ 国家公務員になる資格のない人
 - ◇ 義務教育を終了していない人（義務教育を終了した人と同等以上の学識を有する人を除く）
 - ◇ 禁錮以上の刑に処せられた人
 - ◇ 心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障のある人
 - ◆ 裁判員の職務につけない人
 - ◇ 国会議員・国の行政機関の幹部職員
 - ◇ 司法関係者（検察官・弁護士など）
 - ◇ 知事・市町村長
 - ◇ 自衛官など
 - ◆ その事件について裁判員になれない人
 - ◇ 事件の被告人・被害者・その親族など
 - ◆ その他不適格事由のある人
 - ◇ 裁判所が不公平な裁判をするおそれがあると認められた人

1 選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人をくじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。名簿に名前が載った人には毎年12月頃までに郵便でお知らせします。

2 裁判の日程が決まると、その事件の裁判員候補者を名簿からくじで選び裁判所に来ていただく日時や裁判に必要な日数等をお知らせします。あわせて質問票を送り、裁判に参加することに支障があるかどうかを確認します。裁判所に来ていただく6週間前までに郵送します。

3 裁判員候補者に裁判所へ来ていただき、裁判員を選ぶための手続きを行います。裁判長から事件との利害関係や辞退を希望する人にはその理由などが質問され、裁判員になれない理由がある人や辞退が認められた人は、候補者から除外されます。

4 最終的には、くじで裁判員6名を決定します。

知識

法律を知らなくても大丈夫ですか

裁判員の仕事に必要な法律の知識や刑事裁判の手続きなどは、裁判官が丁寧に説明します。

また、検察官や弁護士もわかりやすい裁判が行われるよう努力しますので、「ご安心ください」。

辞退

どんな場合に辞退できるのですか

裁判員制度は、特定の職業や立場の人に偏らず広く国民の皆さんに参加してもらう制度なので、原則として辞退できません。

しかし、皆さんの負担が重くなりすぎないよう、法律で辞退事由を定めており、裁判所からその事情が認められると、辞退することができます。

◇ 裁判員の辞退事由 ◇

- ◆ 70歳以上の人
- ◆ 地方公共団体の議会議員(会期中のみ)
- ◆ 学生・生徒
- ◆ 5年以内に、裁判員や検察審査員などになった人
- ◆ 1年以内に、裁判員候補者として裁判員選任手続の日に裁判所へ行った人
- ◆ やむを得ない理由で、裁判員の職務を行うことが裁判所に行くことが困難な人(重い疾病や障害・親族等の介護や養育など)

公表

裁判員に選ばれたことを話していいですか

裁判員自身の平穩を保護するとともに、裁判員裁判の公正さを確保するため、不特定多数の人に対し、インターネットなどで公表することは許されませんが、家族や親しい人、上司などに話すことは禁止されていません。

休暇

会社を休むと、不利益を受けませんか

裁判員候補者として裁判所に行くこと、裁判員の仕事をすることは「公の職務」ですから、必要な休みをとることが労働基準法で認められています。

また、裁判員として仕事を休んだことを理由に会社が解雇などの不利益な扱いをすることは、裁判員法で禁じられています。

手当

交通費や宿泊費、日当などは支給されますか

裁判員には、日当(上限1万円)・交通費が支給されます。

裁判員候補者として裁判所に来ていただいた方にも、日当(上限8千円)・交通費が支給されます。

裁判所から家が遠いなどの理由で宿泊しなければならぬ場合は、宿泊費も支払われます。

時間

何日くらい裁判所に行くことになりですか

事件の内容により異なりますが、約7割が3日以内で、1日当たりに係る時間は5〜6時間程度と見込まれます。

9時30分頃から、昼食や休憩を挟んで17時頃まで、裁判や評議を行うという日程が考えられます。

危害

トラブルに巻き込まれることはありませんか

法律で裁判員の名前や住所を公開してはならないと定められています。

また、事件に関して、面会・手紙・メール・電話などで裁判員に接触することも禁止されています。裁判員に頼みごとをしたり、裁判員やその家族を脅した者には、刑罰が科せられます。裁判員やその親族に危害が加えられるおそれが高く、裁判員の参加が非常に難しい事件については、裁判官だけで裁判をする場合があります。

報道

事件に関するニュースや新聞を見てもいいのですか

いつもどおり、テレビを見たり、新聞を読んでもかまいません。

ただし、裁判員として判断するときには、法廷で示された証拠だけに基いて判断してください。

義務

裁判で見聞きしたことは人に話していいですか

公開の法廷で見聞きしたことであれば、基本的に話してもかまいません。

ただし、評議の秘密や裁判員の職務上知り得た秘密を漏らしてはいけない義務(守秘義務)があります。

守秘義務は、裁判の公正さや信頼を保つとともに、評議で裁判員や裁判官が自由に意見を言うようにするためのものです。守秘義務は、裁判員として裁判に参加している期間だけでなく、裁判員の役目が終わったあとも守らなければならず、この義務に違反すると刑罰が科せられます。

◇ 守秘義務の対象 ◇

- ◆ 評議の秘密
- ◆ どのような過程を経て結論に達したのか
- ◆ 誰がどのような意見を言ったのか
- ◆ 評決のときにその意見を支持した人の数など
- ◆ 職務上知り得た秘密
- ◆ 証拠や記録から知った事件関係者のプライバシーに関すること
- ◆ 裁判員の名前など

問合せ

旭川地方裁判所
0166 51 6255
ホームページ

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

保健福祉課から **お知らせ** です



**お父さんへ
子育てのすすめ**

保健福祉課
子育て支援班
☎6987

今、子育て中の家庭で「子育てに一番悩んでいるのは専業主婦」というアンケート結果があります。朝から晩まで子育てに奮闘しているので、息抜きもできません。専業主婦だからできて当たり前、と周りで思っていないですか。オムツや食事などの心配、子どもの成長など悩みは尽きません。周りの配慮、応援が必要です。

そこで、お父さんの出番です。子どもとたくさん遊びましょう。お母さんとは違った、体を使った遊びなど、子どもは大喜びです。また、力のある大きな手で、首のすわっていない子どもをお風呂に入れてあげましょう。スキンシップは子どもの心に残ります。積極的に子育てに参加して、「影の薄いお父さん」にならないようにしましょう。




寝る子は育つ

子育て支援センター
☎6501

子どもが育つのに大切なのは、睡眠です。睡眠は成長ホルモンと深い関係があります。成長ホルモンは身長を伸ばしたり、筋肉を増やしたりするだけでなく、体や脳の疲労を取り、治してくれます。

早寝は成長ホルモンが多く分泌される「深い眠り」につながります。成長ホルモンが多く分泌されると、体が成長するだけではなく、一日の活動で疲れた脳をツルツル、ピカピカの状態で修復するので、翌朝からまた新しいことをどんどん覚えられます。

夜に強い光を浴びると、脳が昼だと思い、寝つきが悪くなります。夜は強い光をさげ、早寝早起きが習慣になるよう、気をつけてあげましょう。



**ごそんじですか？
ひよこ学級**

発達支援センター
☎9999

お子さんの育ちの中で何か気になることはありますか？たとえば、同じくらいの子と比べて、「ことばが遅い」「人見知りがはげしい」「うまくあそべない」「おちつきがない」「運動発達がちょっと…」など。

ひよこ学級は、このような悩みを持っている乳幼児のお母さん方のお手伝いをするところです。専属の保育士が親子あそびを中心に、お子さんの状況に合わせて集団または個別の体制で支援をします。その支援の中で、お子さんが大きく変わっていくことを実感していただけたらと思います。

また、今年度から作業療法士による発達相談を行っています。気軽に声をお掛けください。



小松香織さん（作業療法士）
「4月から週1回、ひよこ学級でお子さんの育ちのお手伝いをしています。子どもが遊びを楽しめるよう、また親が子育てを楽しめるよう、一緒に考えていきたいです。」

今年整備した「エアボリン」です。（右写真）一緒に遊ぼうね。




**ご用心！
ノロウイルス食中毒**

富良野保健所
☎3161

近年、ノロウイルスによる食中毒が増加しており、平成19年には道内の食中毒件数の約47%、食中毒患者数の約81%を占めています。

これからの楽しい行楽シーズンに向けて、予防対策を再確認しましょう。

ノロウイルスの特徴

2枚貝（シジミ、カキなど）の腸にたまる。感染力が強い。10個程度のウイルスを口から取り込んで感染することがある。

ヒトの小腸内で増えて、ふん便などから大量に排出される。

加熱に強く、死滅させるには85℃で1分以上の加熱が必要。



予防対策のチェックポイント

体調不良のときは、食品の取り扱いを避けましょう。

食品を取り扱う前は、よく手を洗いましょう。

食品を調理するときは、十分に加熱しましょう。





15 安全な登山を祈り
6/ 十勝岳山開き記念登山

かみふらの十勝岳観光協会が主催して、十勝岳山開きが行われ、登山家や登山愛好家など60名が参加しました。

安全祈願会では、「今年は絶対に事故の無いように」と宮下吉勝観光協会長のあいさつの後、登山口でのテープカットとともに山開き。記念登山は富良野岳コースや三段山コースなど5つのコースが用意され、参加者はそれぞれのコースに分かれて、案内役の上富良野十勝岳山岳救助警備隊、十勝岳山岳会に続いてスタート。晴れわたった空の下、参加者たちは、雄大な自然を楽しんでいました。



19 花に魅せられて
6/ ハンギングバスケット

かみふらのフラワーマスターの会が主催して、ハンギングバスケット講習会が開催されました。

ハンギングバスケットとは、容器の中で植物を栽培し空間に吊るしたり、壁に掛けたりして、植物を育て楽しむ園芸のことです。

講習会では、講師の仙波恵美子さんが、ハンギングバスケットに使用する土や道具、花などについて説明し、参加者一人一人に、花の植え方などを丁寧に指導。参加者はベチニア、サフィニア、インパチエンス、ペコニアの4種の花を使い、思い思いに飾りつけを行いました。



22 地域の河川をきれいに
6/ 栄町住民会による草刈

北海道上川支庁と地域住民が協働で行う市民団体草刈ボランティア事業に、栄町住民会会員36名が参加し草刈が行われました。

昨年度から始まった事業で、栄町のコルコニウシュベツ川と富良野川の河川堤防の左右を鎌や草刈機を使って草を刈り、草が散らかった遊歩道は竹ぼうきできれいに清掃。周辺には保育所や公園があり、利用者や地域の皆さんにとって快適で安心できる環境が整いました。

今年度は栄町住民会のほか、西富住民会、丘町住民会で草刈ボランティア事業が行われます。



22 地域振興を願って
6/ 商工フェスティバル

上富良野町商工フェスティバル実行委員会が主催する商工フェスティバルが、セントラルプラザ横広場で開催されました。5年ぶりの開催となりましたが、延べ1千人以上が訪れました。上富良野小学校スクールバンド、上富良野中学校吹奏楽部の吹奏楽演奏、ジャズバンドの演奏など多数のイベントやショーなどが行われ、訪れた観客たちは楽しんでいました。また、まちづくり委員会商品開発グループによる上富良野ポークを使ったカレーの販売や豚の耳を使った料理の無料配布のほ多数の出店がありました。

微量採血器具の不適切な使用について

町立病院及び町の健康教室でも、血糖値測定に使う採血器具のキャップ使い回しがありました。

採血器具の針は、採血ごとに新品に交換していましたが、キャップはアルコール消毒し、複数の皆様に使用していました。

針の使い回しではないため、肝炎などの感染の可能性は極めて低いと考えられますが、対象となる方につきましては、肝炎検査を行っていきます。

この不適切な使用につきまして、関係する皆様に大変ご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

対象となる方

■町立病院

平成15年4月～平成18年3月までに、この器具を使って血糖値の検査をされた方

カルテなどで対象者の特定に努め、検査について個別に案内しています。

■町の健康教室利用の方

対象となる11名の方については、すでに本人に対して検査の案内をしています。

相談窓口

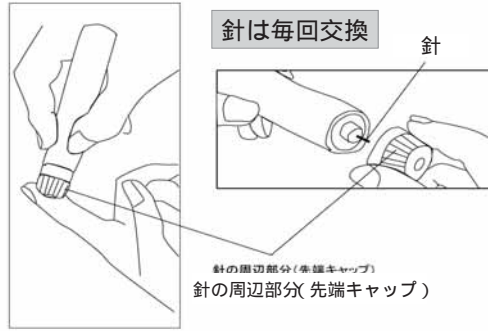
相談窓口を設置していますので、不安のある方や詳しい事情をお知りになりたい方は、ご相談ください。

■町立病院

☎3171

■保健福祉課健康推進班

☎6987



採用試験

一般事務職員

総務課総務班

☎6400

町では平成21年度に一般事務職員の採用を予定しています。

採用試験は、平成21年度上川支庁管内町村職員採用資格試験により実施します。

募集人員 一般事務職 1名

受験資格

昭和63年4月2日～平成3年4月1日までに生まれた方で高等学校卒業程度の学力を有する方

専門学校または短大を平成19年、20年に卒業または平成21年3月に卒業見込みの方

大学を平成19年、20年に卒業または平成21年3月に卒業見込みの方

申込みの方

申込方法 上川支庁管内町村職員採用資格試験申込書を、8月8日(金)までに総務課総務班に提出してください。

問合せ

総務課総務班 ☎6400

町村職員採用資格試験

上川支庁管内町村会事務局

☎0166(4)5230

次のとおり平成21年度上川支

庁管内町村職員採用資格試験を行います。

試験区分 高校卒・専門・短大卒(含む)、大学卒

職種 一般事務職・専門職・消防職

試験日 9月21日(日)

試験会場 旭川大学

受験手続 上川支庁管内町村会事務局、上川管内の全ての町村役場及び各町村に所在する消防署支署で配布している申込書を期間までに受験希望町村へ提出してください。

受付期間

7月7日(月)～8月8日(金)

郵送は8月8日の消印有効

問合せ

総務課総務班 ☎6400

上川支庁管内町村会事務局

☎0166(4)5230

自衛官採用試験

上富良野地域事務所

☎3412

次のとおり自衛官採用試験を行います。

□2等陸海空士

試験日 男子 9月22日(月)

女子 9月28日(日)

受付期間

8月1日(金)～9月10日(水)

受験資格 18歳以上27歳未満

□一般曹候補生

試験日 9月20日(土)

受付期間

8月1日(金)～9月10日(水)

受験資格 18歳以上27歳未満

□航空学生

試験日 9月23日(火)

受付期間

8月1日(金)～9月10日(水)

受験資格 高卒(見込)以上21歳未満

問合せ 上富良野地域事務所

☎3412



ホームページ QR

ホームページは「旭川地本」で検索ください。

募集します

農家の空き家・宅地

総務課企画財政班

☎6980

移住希望者のために町ホームページに掲載する農業区域の空き家や宅地を募集します。

町では昨年から新移住対策プロジェクトを策定し、積極的に町外からの移住希望者への対応を図るよう取り組みを進めています。

平成19年度は、ホームページ掲載により1件が販売され、5

名が移住しました。
募集内容 移住希望者のための
 農業区域の空き家や宅地

対象者 賃貸・購入希望者と直接交渉ができ、町内に物件を所有している個人の方

申込先 総務課企画財政班
 ☎6980

臨時介護士の募集
 ラベンダーハイツ
 ☎2300

町では、ラベンダーハイツで勤務できる臨時介護士を募集しています。



業務内容 介護を必要とする方への食事、入浴など日常生活の支援

応募資格 ヘルパー2級以上の資格を有し、健康で週5日程度の勤務ができる方

申込方法 履歴書をラベンダーハイツへ提出してください。
問合せ ラベンダーハイツ

☎2300

介護保険料

激変緩和措置の継続
 保健福祉課 介護保険班
 ☎6987

介護保険料の激変緩和措置を平成18年度及び19年度に引き続き、平成20年度も継続して実施します。

該当者

平成17年1月1日現在で満65歳以上で、税制改正(公的年金等控除の縮小、高齢者非課税限度額の廃止)により介護保険所得段階が今年度4段階で税制改正前の所得段階が1～3段階の方と今年度5段階で税制改正前の所得段階が1～4段階の方※7月2日付け「平成20年度介護保険料決定通知書」で、該当する方に通知しています。
 ※手続きは必要ありません。

所得段階と介護保険料

今年度の所得段階	税制改正前の所得段階	激変緩和後の介護保険料(年額)	激変緩和措置が無い場合
4	1	34,800円	42,000円
	2	34,800円	
	3	38,200円	
5	1	42,000円	52,500円
	2	42,000円	
	3	45,300円	
	4	48,700円	

国民年金

付加保険料の納付
 町民生活課総合窓口班
 ☎6985

○付加年金とは

平成20年度の老齢基礎年金の年金額は、79万2千100円(満額≒40年間保険料納付)ですが、老後により高い老齢基礎年金を受けたいと考えている方のために、毎月の保険料のほかに、付加保険料を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給される付加年金があります。

保険料は、国民年金保険料と同じく、全額が社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料の額は定額

付加保険料の額は1か月400円です。付加保険料を納付することができず対象者の方は、第1号被保険者または任意加入被保険者の方です。保険料の免除または納付猶予を受けている方は、付加保険料を納めることはできません。

また、農業者年金の加入者は必ず付加保険料を納付しなければならぬことになっています。

○付加年金額

付加年金額の計算は次のとおりです。

年金額≒200円×付加保険料納付月数(65歳から老齢基礎年金を受給する場合)

付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給されます。繰上げ・繰下げ受給する場合は、付加年金額も老齢基礎年金同様、減額・増額されます。

問合せ

ねんきんダイヤル
 ☎570・05・1165
 旭川社会保険事務所
 ☎166⑦1611

ご協力を

毎月勤労統計調査特別調査
 北海道企画振興部
 ☎11・204・5146

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 北海道企画振興部地域行政局統計課

☎11・204・5146

広告を掲載しませんか

広報かみふらでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
 4.5cm×8.5cm 5,000円
 4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)
 4.5cm×8.5cm 5,000円
 4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)
申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

申告が必要ですよ

住民税が減額になります

町民生活課 税務班

☎6989

税源移譲により、平成19年度住民税(平成18年の所得で計算)で税負担が上がった分は、平成19年所得税(平成19年の所得で計算)で税負担を下げ、負担が変わらないように調整が図られています。平成19年の所得が大きく減ったことで所得税がからなくなった場合は、所得税での税負担の調整ができなくなります。

このため、既に納付済の平成19年度分の住民税から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。対象になる方は、申告が必要です。

対象者 平成19年に所得が減った方
て所得税が課税されなくなつた方

申告期限 7月31日(木)まで

申告先 平成19年1月1日現在住所のあった市町村(平成19年度分の住民税を納めた市町村)

提出書類 減額申告書(町民生活課税務班にあります)

持参するもの 印鑑、還付先口座のわかるもの

問合せ 町民生活課税務班

☎6989

お願い

適切な土地の管理を

総務課 企画財政班

☎6980

近年、市街地区において空き地等が目立ってきており、これらの土地について適正な管理がされず、雑草が生い茂ったり、ゴミの不法投棄などが問題となつてきています。

多くは、所有者が町外に居住しているなどの土地と考えられますが、町内に未利用の宅地等をお持ちの方は、空き地の適正管理をお願いします。

問合せ 総務課 企画財政班

☎6980

お知らせ

花と炎の四季彩まつり

花と炎の四季彩まつり運営委員会

☎2191

第5回かみふらの花と炎の四季彩まつりを次の日程で開催します。

日時 7月27日(日)10時開場

会場 日の出公園

イベント



- 10時20分〜安政太鼓
 - 11時〜ラベンダーモデル撮影会
 - 11時30分〜子どもイベント
 - 12時〜仮面ライダーキバショー
 - 13時20分〜サンライズチェリーオーケストラ演奏会
 - 14時20分〜大橋美月ステージ
 - 15時〜深川勝彦トークショー
 - 16時〜仮面ライダーキバショー
 - 16時50分〜よさこい演奏
 - 17時20分〜チエウニステージ
 - 18時30分〜オヨネーズステージ
 - 19時30分〜行灯パレード(役場前出発)
 - 21時〜花火大会
- 会場内では、ポプリ教室やラベンダー・蒸留水・ポプリ無料配布も行います。

時間等変更する場合もありませんので、ご了承ください。

問合せ

かみふらの花と炎の四季彩まつり運営委員会・事務局・商工会 ☎2191



診療開始

内科(消化器内科)診療

保健福祉課 健康推進班

☎6987

7月から、富良野地域センター病院である社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院(富良野協会病院)で、専門医による診療が開始されています。

専門医 消化器内科 西川浩司

診療日

毎週月・水曜日の午前中

問合せ 富良野協会病院総務課

☎2181

一般公開

第49回上高祭

上富良野高等学校

☎4447

次の日程で、学校祭を一般公開します。

日時 7月20日(日)

9時〜14時20分

場所 上富良野高等学校

テーマ「舞い上がれ〜二度とこない今日の日を〜」

内容

- クラス発表
 - クイズイベント
 - PTA出店
 - サポーターズによる野菜市
 - 学年展示
 - 部活動・委員会展示(書道・茶華道・美術・厚生)
 - バンド演奏など
- 子どもや一般の方が参加できる催しもあります。

問合せ 上富良野高校

☎4447



ふじさき ゆういち
藤崎 祐一 さん

昭和53年生まれ
東3線北26号



先月号の仲島さんからめぐって、藤崎さんにお逢いしました。

『仲島さんとは農業後継者仲間で、冬は同じスキー場で働いています。農業をする前に東京で2年働きましたが、やはり自然の中で生活するほうがホッとしますね。今は、畑でビートや豆・麦などを作っています。同じ世代の農業後継者と集まるのが楽しく、話題は尽きません。ビール麦を作っているからというわけでもないのですが、お酒の中ではビールが一番好きですね。枝豆も作っていますが、実はつまみで一番好きなのは、フライドポテト。仕事が休みのときは、車の運転が好きなので、よく出かけます。今年は、ドームで野球観戦をしたり、妻が好きな歌手のコンサートにも行きました。今の穏やかな生活がこれからも続いて欲しいですね。』



問合せ：町民生活課まで

●リングプル回収のお願い●

町内のリングプル回収にご協力ください。
社会教育総合センター、公民館、役場などの公共施設に回収箱を設置しています。

回収したリングプルは、660kgで車イス等に交換して、町内の福祉施設に寄贈をします。

◆平成18年度に車イス1台と交換しています。

◆現在200kg弱が集まっています。

日頃のリサイクル活動も皆さんの協力で、福祉に役立つ活動となっていますので、ご協力をお願いします。



◆◆問合せ◆◆

上富良野の青少年健全育成をすすめる会

事務局：教育振興課社会教育班 ☎5511

『バランスのとれた食生活と適度な運動』

～心身ともに健康で豊かな生活を実現しましょう～

●メタボリックシンドローム

上富良野町の実態は、昨年の住民健診の結果から見ると、メタボリックシンドローム該当者は男女とも加齢と共に増加傾向にあり、予備軍は男性で40～50歳代に増加、女性は加齢と共に増加傾向にありました。

●小・中学生の体格

上富良野町の肥満又は肥満傾向にある小・中学生は下表のとおりで、全国に比べると少ない状況ですが、メタボリックシンドロームを予防するため、幼児期からバランスの取れた食生活と適度な運動を心がけましょう。

平成18年度町の肥満又は肥満傾向の割合
平成18年度小・中学生食生活に関する調査結果

	小学4年生以上	中学生
男子	16.4%(全国28.5%)	12.0%(全国18.6%)
女子	15.3%(全国22.8%)	8.4%(全国28.2%)

350gの目安は、生の野菜を両手に3杯です

主な野菜の目安量

- トマト(中)150～200g
- ほうれん草(1株)25～50g
- ブロッコリー(1本)300～400g
- 人参(中)200～250g
- きゅうり(中)80～100g
- ピーマン30～40g

●1日の野菜摂取量

健康づくりのために必要な野菜摂取目標量は、大人で1日350g以上です。道民の平均は全国平均を下回っていますので、もっと野菜を食べましょう。

目標量	全国平均	道民平均
350g以上	277.5g	257.4g

幼児期から正しい食生活と食習慣を確立し、自分に合った食事量を知るとともに、生活習慣病やメタボリックシンドローム予防のため運動習慣を身につけることが大切です。

●問合せ 保健福祉課 ☎6987



上富良野町
食育推進計画

食育

ひ・と・く・ち
防災 **一** **回** **モ** ⑥9 ~紫外線について~

太陽からの紫外線を浴びすぎると、皮膚ガンや白内障などの病気になりやすいことが、これまでの国際的な研究で明らかになってきています。

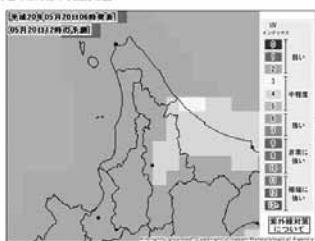
紫外線の強さは、太陽高度やオゾン層の状態に影響され、一年の中では7月頃、一日の中では正午前が最大となります。

この時期、晴れた日に外出するときは、長袖シャツや帽子、サングラスなど十分な紫外線対策をしたいものです。

気象庁では、ホームページに地上に届く紫外線の量を予測し、わかりやすい図情報として掲載しています。気象庁ホームページは、旭川地方気象台のホームページからも見ることができます。

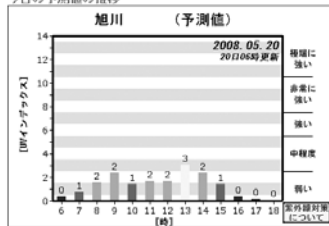
●紫外線情報の例(気象庁ホームページより)

今日の紫外線の予測分布図



▶紫外線の予測分布図例

今日の予測値の推移



UVインデックス：紫外線の強さをよりわかりやすく数値化した指標

▶紫外線の予測値の推移図例

●旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>

●問合せ先

旭川地方気象台防災業務課 ☎0166-32-7102

危険物安全協会・防火管理者協会

合同AED講習会開催



6月18日(水)消防署2階大会議室で、15名が参加して「危険物安全協会・防火管理者協会合同AED講習会」が開催されました。

傷病者を発見したときの救急の電話の話し方や、応急処置、AEDの使い方などについて1時間ほど講義のあと、実技講習を行いました。

実技講習では、参加者が2グループに分かれて、人形を使った人工呼吸や心臓マッサージ、AEDを使った応急処置を体験しました。参加者は、真剣な様子で実技講習に取り組んでいました。

これからの行楽シーズン、海や山に行く機会が増えますが、このような応急処置の場面に遭遇したときには、落ち着いて行動しましょう。

AED~自動体外式除細動器



《AEDはこのように設置されています。》

町へ

株式会社北光電子工業から、地域の音楽活動活性化のため、アルト・サクソフォーン1台、ホルン1台(50万円相当)を

菊地政子さん(大町1丁目)から、町に役立ててくださいと、5万円を

社会福祉協議会へ

たられば会から、福祉に役立ててくださいと、2万3千円を

上富良野町商工会青年部から、福祉に役立ててくださいと、2万円を

上富良野町法人会から、福祉に役立ててくださいと、コピー機一式を

本瀬美伸さん(東5線北17号)から、母・ふみづさんの死去に際し、5万円を

大槻礼子さん(中富良野町)から、弟・佐藤逸郎さんの死去に際し、3万円を

上川南部北消防署へ

菊地政子さん(大町1丁目)から、夫・辰雄さんの死去に際し、消防施設整備資金として10万円を

たくさんさんの善意ありがとうございました

町職員人事(7月1日付)

新規採用

町立病院看護師 高橋久美



6月22日大町住民会による大町ランド修復

人のうごき

平成20年6月30日現在

()は前月比

人口	12,200人	(- 31)
男	6,158人	(- 36)
女	6,042人	(+ 5)
世帯	5,347世帯	(- 34)

編集後記

いとこにアロマのオイルマッサージをしてもらったのをキッカケに、自分でもオイルを買って試しています。むくみが取れるようにレモンのオイルでマッサージ。ラベンダーは眠れないときにいいようです。この時期は、自然のラベンダーの香りがアロマ効果になりますね。(床鍋)

先日、運動を始めました。手軽なランニングからと思い、ゆっくり少しの距離を走ったり、ダッシュを試してみたりと、楽しく走ってみました。ところが無理していないはずなのに、翌日に筋肉痛が。運動不足の恐ろしさを実感しました。何事も継続が大事ですね。(座間)

発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / ㈲上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください
☎071-0596
北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号
☎0167-6985 FAX0167-5362

<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
jjichi@town.kamifurano.lg.jp

おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

町民生活課自治推進班 ☎6985

いけだ こうへい くん
池田 孝平 くん
(2歳5か月)

朋博さん・紀美子さんの子(南町3丁目)



走るのが大好きで元気一杯です。食べ物では、いちごとカレーライスが好き。トトロの歌がかかると拍手しています。今年はママとヨサコイ踊ろうね♡

もんま ゆなちゃん はると くん
門馬 由奈ちゃん・温人 くん
(1歳8か月)・(4歳7か月)

能弘さん・知春さんの子(本町4丁目)

温人はヤッターマンをテレビで見るのが大好き。由奈はお兄ちゃんの真似をするのが好き。仲が良くて、二人で鬼ごっこをして走り回っています。これからも健康に育ててね♡



かみふっこギャラリー



かやはら こうすけ くん
萱原 紅輔 くん

(平成14年生まれ・旭町4丁目)

折り紙をちぎって服をかざり、顔の表情もりりしく仕上がりに上手なひこ星ができました。(大杉先生)



『七夕飾り』



にし の るな ちゃん
西野 瑠奈 ちゃん

(平成14年生まれ・本町1丁目)

髪の毛も頭飾りも自分で作り、かわいいおり姫ができました。(大杉先生)



『七夕飾り』

ふれんど通信

開館 9時30分～18時(月曜日・祝日は休館) 問合せ ☎3158

『夏休み特設コーナー』を設置します！

図書館「ふれんど」では、夏休み特設コーナーを設置しました。

コーナーでは、図書館がおすすめする物語の本や工作づくりの本など、夏休みの読書感想文や工作などに参考となる本を展示し、貸し出しています。

その他にも様々な本を展示・貸し出していますので、ぜひ、図書館「ふれんど」へお立ち寄りください。



読み聞かせボランティア募集！

図書館「ふれんど」では、ボランティアを募集しています。

ボランティアの内容は、図書館で行う読み聞かせのほか、小学校の始業時間前に行っている朝読書の支援や7・10か月健診のときにブックスタート事業として行っている乳児への読み聞かせなどです。

読み聞かせは、子どもと親のコミュニケーションづくりや子どもが本を読むきっかけづくりとなっています。

経験は問いませんので、気軽にボランティア活動に参加してみませんか。

詳しいことは、図書館「ふれんど」まで、ご連絡ください。



読書カレンダー



8月1日～9月30日

8/5～27	図書館巡回読み聞かせ会(4施設)
6～28	巡回移動図書(6施設)
27 水	ブックスタート
30 土	図書館読み聞かせ会
9/2～24	図書館巡回読み聞かせ会(4施設)
5～30	巡回移動図書(6施設)
6 土	図書館映画会
24 水	ブックスタート
27 土	図書館読み聞かせ会

～新刊書案内～

一般書

枕女優	新堂 冬樹
ぼく、オタリーマン。3	よしたに
君の隣で	流奈
十津川警部捜査行12	西村 京太郎
美貌と処世	林 真理子
東京島	桐野 夏生
夜の桃	石田 衣良
明日もまた生きていこう	横山 友美佳
意地 密命19	佐伯 泰英
新・冬のソナタ	
サンビョウとチェリンの純愛日記(上・下)	キム ウニ

児童書

なぎさのなみのりチャンピオン	理論社
マネルー先生のまねーるだいすき!	ポプラ社
ターニングポイント1	岩崎書店
ラブ、スター ガール	理論社
復讐プランナー	河出書房新社
西の魔女が死んだ	小学館
もりのせんたくやさん	フレーベル社
モグそらをとぶ	あすなる書房
しっぽのつり	金の星社
しずくちゃんかん字の学校	学研

家庭教育シリーズ『25号』

『それを言っちゃあ、おしめえよ!』

上富良野中学校長 鷲見 信夫

フーテンの寅さんが銀幕の中でよく言うせりふの中に「おいちゃん、それを言っちゃあ、おしめえよ」というのがあります。子育ての中でも言うてはならない言葉があると思います。相手を否定するような言葉は、言った側の一時的な気晴らしにはなっても、言われた側にとっては、反感、憎しみ、心の傷にこそなれ、決して反省や意欲につながるものではありません。

「ダメなやつだ」「ばかじゃないの」「なにやってたんだ」これらの言葉で子どもの中に何が育つかといえば、自己無用感、他人不信任感など人生にとってマイナスの要素しか育ちません。

子どもには小さい頃からたくさん感謝の言葉をかけてほしいと思います。どんなささいなことでも、親や家族から「ありがと」「助かったよ」という言葉をたくさんかけられて育った子どもは、他人の役に立つことの喜びや快さを実感することで、自然に協調性や社会性、正しい判断力を身に付けていくものです。

子どもは、温かく優しく美しい言葉の中で育てたいものです。

生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

左藤博之

クラリネット・ピアノコンサート

全国で活躍されている左藤博之氏のクラリネットとピアノのコンサートを次のとおり開催します。

日時 7月21日(月・祝)
開場 14時 開演 14時30分

場所 保健福祉総合センターかみん
鑑賞料 無料

その他 申込みは必要ありませんので、当日お気軽にご鑑賞ください。

自主企画芸術鑑賞事業

ミュージカルの名曲とゴスペルのタペ『マイケル・ウイリアムズコンサート』

ミュージカル・ゴスペル等様々なジャンルの曲を予定していますので、この機会にご鑑賞ください。

日時 8月6日(水)
開場 18時 開演 18時30分

場所 公民館大ホール
鑑賞料 前売券500円 当日券700円)
小学生未満無料

チケットは、公民館及び社会教育総合センターで取り扱っています。

企画運営 代表 但木愛華さん
☎090 8903 1698

郷土館スタンプラリー

町内の名跡や石碑、開拓記念館を自転車で探索し、郷土の歴史を学ぼう！

日時 8月9日(土) 8時30分～
雨天時は、8月10日に順延します。

場所 郷土館前に集合、出発
対象者 小学3年生以上

定員 20名
参加料 100円(保険代)
申込み 8月5日(火)までに、公民館へ
☎3158

初心者パークゴルフ教室開催！

6月21日(土) 社会教育総合センター前のパークゴルフコースで、上富良野町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の主催による初心者パークゴルフ教室が開催されました。

小雨が降る肌寒い天候でしたが、12名の参加者は町パークゴルフ協会の講師の方からルールやマナー、打ち方等を熱心に教わりました。



始めはボールに上手に当てることができませんでした。時間が経つにつれてカーンという心地よい打球音が響くようになりました。

最後は9ホールをすべて回り、スコアの計算やボールを打つ順番など一連の動きを通して行い、参加者同士でスコアを競っていました。

今後も上富良野町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会では、様々なスポーツ教室を開催していきます。

おはなしたんけん隊 ~音をさがしてうたをつくろう~

6月14日(土) 図書館で、宮沢賢治童話「かしはばやしの夜」を題材とした、おはなしたんけん隊が開催され、小学生から高校生まで10名が参加しました。

おはなしたんけん隊は、本に親しむために、ものがたりにてくする昔の生活様式や文化を学び、実際に体験してみることで、場面のイメージを想像しながら読む方法で行われています。

今回は、神社の大きな柏の木の中で聞こえてくる風や雨、木々の音など“自然の声”をひろい集めて歌にしていく取り組みとなりました。

企画立案し指導を行っている大西邑子さん(本町4丁目)は、「誰かが『人は人間の規範に従うこと』より『人間も自然の規範に従うこと』はもっと大切なことと言ったのを思い出しながら、今年も賢治童話を子どもたちと一緒に全身でよんでいます。」と話していました。



『神社で大きな柏の木を見上げてひろった音の歌』

ふきの葉に
ぼっぼっぼっぼっ
ぼっぼっぼっぼっ
ぼっぼっ
雨がきた
ゆいと

ありがくもに
ついてつてサ
木の上のぼり
トスキトスン
トトミキキ
みづき
キキ

じんじゃのもり
かーあ かーあ
ちゅちゅんちゅちゅん
かーあ かーあ
ちゅちゅんちゅちゅん
よしのり

参加カレンダー

8月1日～9月30日

社... 社会教育総合センター 清... 清富多世代交流センター
武... 武道館 公... 公民館 ゲ... ゲートボール場

8 / 5 ~ 6	サイクリングキャンプ	清
6	水 自主企画芸術鑑賞事業	公
9	土 郷土館スタンプラリー	
10	日 世代間交流ゲートボール大会	ゲ
12	火 フロアカーリング初心者講習会	社
26	火 なかよしサミット	武
9 / 1	月 町民芸術鑑賞(小学生の部)	公
20	土 子ども会祭り	社

AET(英語指導助手) 歓送迎会のお知らせ

各学校の授業や読み聞かせ、英会話教室など、いつも笑顔で接していた英語指導助手のダナ・ビゲロウさんが任期を終えて帰国することとなりました。

また、新たに8月からニコル・ヒュースピーさんが赴任されるため、お二人のこれからの活躍を祈念する歓送迎会を次のとおり開催します。

たくさんの方のご来場をお待ちしています。

日時 7月25日(金) 18時受付 18時30分～
会場 公民館大ホール
対象 町内の中学生以上の方
会費 1,500円(高校生以下1,000円) 当日徴収します。
申込み 7月22日(火)までに、社会教育総合センターへ



まなびの輪

2008

7

月号

総合型地域スポーツクラブ設立に向けて 準備委員会で検討！プレ事業の実施も！

総合型地域スポーツクラブとは？

総合型地域スポーツクラブとは、多世代（ジュニアと青年、ジュニアと中高年齢者、青年と中高年齢者など）、多志向、多項目（2種目以上のスポーツ活動）により活動しているクラブのことをいいます。

老若男女を問わず、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツに親しむことができるような環境を整えるために、地域に根づいた総合型地域スポーツクラブの育成と定着を日本体育協会でも支援しています。

総合型地域スポーツクラブのねらい

総合型地域スポーツクラブのねらいは、生涯にわたってスポーツを楽しむことができる「場」を地域につくり、定着させることにあり、そのクラブを通じて生涯スポーツ社会の創出に貢献することにあります。

しかし、これまでの既存の団体や組織の活動状況を見てみると、現在スポーツを行っている人だけを対象とした活動にとどまってしまうがちで、組織や団体間の横のつながりと年代間の縦のつながりに欠けているといった構造的な問題を抱えています。

また、スポーツを取り巻く社会状況が大きく変化する中で、これまでの仕組みでは十分に対応することができない状況が生まれてきています。

全国的な具体例として、

- ・単一世代で構成された既存のスポーツ団体の多くは、メンバーが固定化し高齢化が進んでいる。
- ・少子化に伴う部員数の減少により、運動部の活動が停滞している。
- ・経済情勢や社会構造の変化に伴い、企業スポーツの休廃部が進んでいる。など

ほんの一例ですが、こうした状況を改善し、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる社会をつくるためには、時代の変化に対応した新たなスポーツ振興の考え方や仕組みづくりが求められています。

総合型地域スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの育成については、平成12年度に策定された国の「スポーツ振興基本計画」の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として「10年間で、全国の各市町村において、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成」という目標が掲げられ、平成9年度からスポーツ少年団を核としたクラブ育成モデル地区事業、平成14年度からスポーツ振興くじ助成によるクラブ創設支援事業とクラブ活動支援事業が展開されてきました。

平成16年度から文部科学省委託事業として、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を全国的に展開推進し、都道府県体育協会、市町村体育協会との密接な連携と協力のもと、地域住民による主体的な総合型地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みを支援しています。

上富良野町での取り組み

本町においては、平成19年度から上富良野町体育協会、体育指導員、教育委員会の3団体により、設立に向けた準備委員会を設置し、その必要性、会員勧誘のための施策の検討、指導者・クラブマネージャーの育成などについて協議しています。

今後もいろいろなスポーツ団体、関係者の協力を得ながら、来年度（平成21年度）の設立に向け、運営体制づくりを進めていきます。